点検整備のすすめ

農業機械は、農作業の安全のため、早めに点検・整備することが必要です。 点検整備は、道府県認証工場で行うのが安心です。農業機械の点検・整備には、十分な手間と確かな技術が必要です。認定工場では、国家検定資格を持った「整備技能士」が高い技術を駆使して整備を行います。

※販売･修理・点検・整備のことなら、全国約 2 千社の全農機商連組合員の農業機械販売店に安心してお任せ下さい！

1. 重要な農業機械の点検整備

快適な農作業は定期点検整備の励行で

農業機械の故障は、機械の使用時間や管理及び経過年数とともに劣化を伴う部品もあり、これらの原因で不具合な箇所が見られるようになります。

農業機械を使用したいときに、故障で使用できないのは、農作業の適期を逃してしまい、収量や所得にも影響が及びます。使いたいときに確実にベストの状態で使用できることが大切です。

機械をベストの状態に維持管理するのは、日常管理を適正にすることは言うまでもありませんが、定期的な点検整備を信頼のおけるプロ（農業機械整備技能士）に任せることで、快適な農作業が保証されます。また、機械の寿命を延ばすことにもつながり、生産コストの低減にもなります。

点検整備の実施によって得られる効果は、

1. 機械のベストコンディションの確保（快適な農作業の保証。）
2. 性能の維持（機械の性能を確実に発揮できる。）
3. 収量の確保（適期農作業の実施と作業精度の確保による収量の確保）
4. 安全性の確保（保安装置や防護カバーなどで農作業の安全を確保）
5. 生産コストの低減（機械の耐用年数が延び更新期間の延長が可能。）

となります。

２．日常点検と定期点検

異常の有無をチェックする習慣を

機械を信頼できる状態に維持する方法は、日常点検と定期点検の方法があります。その方法は、機種、型式、使用条件などにより整備方法が異なることから、機械に添付されている取扱説明書により実施して下さい。

点検の心得として、日常点検の励行とともに、日頃、使っている中で、異常な変化を早期に発見することです。機械の異常と異徴（異常音・異常発熱・異常排気ガス・水漏れ・油漏れ・燃料漏れ・異常振動など）を、使用者は五感をもって察知してください。

(1) 日常点検

日常点検は、使用者自ら機械を使用するときに日常行う点検で、以下のような事項がチェックポインとなります。

１．機械の運転前（始動後も含む）

チェックの一例

- □ オイルのチェック（量、汚れ）
- □ 冷却水の量チェックと不凍液の有無のチェック
- □ 燃料チェック
- □ バッテリ液、充電状態のチェック
- □ ファンベルトのチェック
- □ フィルターのチェック
- □ エアクリーナのチェック
- □ 各部のボルト・ナットのゆるみ
- □ ハンドルの遊びチェック
- □ エンジンのかかり具合（始動）
- □ タイヤの空気圧
- □ クラッチの効き具合
- □ ブレーキの効き具合
- □ 油圧装置の作動チェック
- □ 油漏れ、異常音のチック
- □ 灯火装置のチェック
- □ ホーンの作用
- □ 方向指示ランプの点灯

２．運転中

- □　運転状態（排気ガスの色、異常音）
- □　計器類（チャージランプ、エンジンオイルランプ、ラジエータ冷却水警告灯など）
- □　ブレーキの作動確認
- □　駐車ブレーキの作動確認
- □　ハンドルの作動確認
- □　油圧装置の作動確認
- □　後写鏡機能チェック

３．作業終了後（格納する前を含む）、作業中に、機械の違和感や異徴を感じたら、農機販売店の整備のプロにご相談下さい。

- □　燃料の漏れチェック
- □　オイルの漏れチェック
- □　グリースニップルへグリースの補給
- □　エアクリーナの清掃
- □　各部のボルト・ナットのゆるみ
- □　清掃または洗車

⑵ 定期点検

定期点検は、毎週、毎月、あるいはシーズンの前後などに定期的に行う点検です。機械に添付された取扱説明書にしたがって点検を行って下さい。

しかし、農業機械をベストに、また、安全性と快適な農作業には、専門的整備技能を持つプロが行うシーズン前後の定期点検が効果的です。

定期点検を行うことで、重大な故障になる前に修理ができ、適正なメンテナンス管理が行き届き、洗浄による汚れの除去、錆による腐食や劣化、回転部やしゅうどう部へ注油、オイルの交換などを行うことにより機械が長持ちすることになり、結果的には経済的といえます。

３．格納点検とシーズン前点検

シーズンオフに完全整備を

農業機械は「忙しいときこそ、確実に使用できる機械」であることが最も重要ですが、そのためにはシーズン終了後の格納点検とシーズン初めの定期点検を確実に行うことが大切です。

農閑期などで長期間格納する場合、手入れせずに泥やほこり、モミやわらくずなどそのままにしておくと、さびやすく機械を痛めたり、ねずみが入り、機械の中に巣を作ったり、配線をかじり、ショートや火災など思わぬ事故にもなりかねませんので、農業機械に添付されている「取扱説明書」に基づき点検して下さい。

また、ご不明な点や格納点検のご依頼は、お近くの農機販売店にご相談下さい。

【格納点検箇所】

1. エンジンなど回転部分を止め、カバー類を外し、モミやわらくずなどをエアガン（エアコンプレッサ）で除去し、ねずみなど入りにくいようにして下さい。
2. 泥汚れなど高圧洗浄機などで水洗いした後、乾燥した布でふき上げます。
3. 回転部分や注油箇所に完全に給油するとともに、さびやすい個所に油を塗布しさび防止をします。
4. 古いオイルを排出し、洗浄した後、新しいオイルをいれ、空運転してオイルを各部に行き渡らせます。
5. 当期に冷却水が凍結し、ラジエータやエンジンを痛めることがありますので、ラジエータの不凍液の混合比が適切であるか確認します。（または、冷却水を抜き取るかします）
6. ２サイクルエンジンでは、混合燃料をそのまま放置するとオイルがキャブレタ内のパイプをふさいでしまい、不調の原因ともなるので、燃料タンクを空にし、エンジンがストップするまで運転するなど、キャブレタからも燃料を空にします。
7. 湿気やネズミが入らないよう口をふさぎます。
8. 湿度のない所に格納するか、板など敷き湿度を防いで下さい。
9. 長期格納する場合は、バッテリを取り外します。（バッテリコードの接続を間違えると電気系統の故障につながりますので注意して下さい。一般的に、バッテリを外すときはアース側のマイナスコードを最初に外し、次にプラスコードを外します。取り付けるときは、ブラスコードを最初に取り付け、最後にアースコードを取り付けします。間違わないよう注意して下さい。）